第2次野洲市環境基本計画 中間見直し素案 意見に対する修正等

	N 2121 WILLIAM SOLD I HILL I HILL ON SA	
意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
1. マイクロプラスチック	・マイクロプラスチックを強調しすぎている。	暮らしの中からプラスチック廃棄物を少なくする、河川
について	・プラスチック自体を減らしていくことが大事と	や琵琶湖などにプラスチック廃棄物を投棄、拡散させな
	いうことを踏まえた書きぶりに。	いようにすることで、その結果としてマイクロプラスチ
	・「マイクロプラスチックの発生抑制」は誤解を招	ックの発生抑制につながることなど、表記を変更。
	く。マイクロプラスチック自身が市民レベルから	
	発生しているように取られる。プラスチックの自	
	然劣化等でマイクロ化するメカニズムを踏まえ	
	た書きぶりに。	
	・市として取り組むべきはプラスチックごみ自体	
	を減らして行かなければならないことで、マイク	
	ロプラスチックはその結果のひとつ。やはり表記	
	の方法の変更を考えて。	
2. 特定外来生物について	・特定外来生物が、どのような種類がどこにどれだ	・関係行政機関や市民、事業者からの情報を整理し、市
	けいるか、情報把握が大事。	内での特定外来生物の分布等を把握し、対策に取り組
		む(実践で取り組む)。
	・侵略的外来水生植物を含む、とあるが、特定外来	・見直し素案で特定外来生物について記載する箇所で、
	生物は植物も含むのでは?繰り返し書かれてい	コラムのような記載で侵略的外来水生植物も含まれる
	るのもどうか。	ことを示し、重複しないようにする。

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
3. 計画の構成について	基本目標の順番について、中間見直しの範囲の中	基本目標の順番の変更や、内容についての再編成は第3
	で、できるなら変更できないか。	次計画策定時に検討していく。
	例) 基本目標2、3を基本目標1,2に繰り上げ、	
	現在の基本目標1を3に。	
	例)「循環型社会・低炭素社会」を一つに目標と	
	するには重いのでは?問題の重さや施策の量	
	から見直ししても良いのでは。	
	基本目標1は改善するというよりも、今のレベル	基本目標1についても、第3次計画策定時に検討する。
	を維持する、さらに良くするという意味合いがあ	
	る。快適な生活環境を維持していくことも非常に	
	大切で、自治体と市民の義務であり努力しないと	
	維持できないというスタンスで書くようにすれば。	
	地球温暖化やごみ問題なども快適な生活を維持す	中間見直し素案では、地球温暖化への取り組みと、他の
	ることとつながっていることが今回の見直しで分	施策内容や重点プロジェクトの取組が関連していること
	かりやすくなり、市民に理解してもらいやすくなれ	を記載している。
	ばと考える。	
	第2章の重点プロジェクトの4年間の成果と課題	p.9、p.10 の重点プロジェクトに①~⑫を附番する。
	において、プロジェクトに①~⑫を附番されたい。	
	p.16の、施策の取り組みと重点プロジェクトの間	隙間やズレは可能な限り修正する。
	の「具体的な取組」の抜粋が微妙に空間が空いてい	
	るので、関連が分かるように体裁を整えること。	

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
(3. 計画の構成について)	見直しの趣旨について、国や県がこうしているか	野洲市の思いや考えていることを、限られた文章の中で
	ら、課題が見えてきたから野洲でも見直すというの	はあるが、記載する。
	では主体性が感じられない。「大変なことだ、何と	「序章 見直しの趣旨」の文面を前面修正(他の意見も
	かしないと。」と市民に思ってもらえるように。	取り入れ)
	・カーボンニュートラルのように用語解説が後ろ	・用語解説のあるものは何らかの印をつけたり、コラム
	にあるものは、何らかの表記を。	欄を差し込むなど表記を工夫する。
	・元号と西暦が混在している。出来たら併記してほ	・原則、元号と西暦を併記する。
	しい。	
	膨大な見直しの内容がでているが、担当はほとんど	p.12 の見直し内容は、地の足をつけてできる内容を記
	環境課になっている。人的・財政面から絵に描いた	載している。事業者や自治会とのつながりが薄くなって
	餅にならないか不安。	きているところがあって、それが環境活動への力弱くな
		っているのではないか、という課題があるので、そこを
		重点に行うことにより絵に描いた餅にならないものをあ
		げている。
4. 基本目標 2	「低炭素」という言葉は国でも見直しに入っている	地球温暖化対策の施策として 2050 年カーボンニュート
低炭素について	と承知している。県でも「脱」、「カーボン中立」に	ラルの実現を目指すことであること、進捗評価の指標に
	なりつつある。これを機会に「低」という言葉を見	CO₂排出量削減を掲げていることから、「低炭素」を「脱
	直しては。	炭素」に変更すること可能と考える。
	p.6の基本目標2の内容に、後半の様々な施策が反	時点修正が基本であるが、計画の基幹である基本目標の
	映されていない。再生可能エネルギーの導入の普及	内容については、施策との齟齬が無いように修正する。
	促進が非常に重要なので、この点もp.6の基本目標	
	に入れる。	

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
(4. 基本目標 2	p.12 以降に「再エネ導入の呼びかけ」があるが、	補助金制度などの財政的支援は現時点ではできないこと
低炭素について)	市民や企業への呼びかけということで本当に進む	から、市民や事業者との情報交換や連携の場をつくり、
	のか。	人の力をもって地球温暖化対策にああたることを主要な
	再エネは設備投資や判断が必要で、政策的な後押し	施策にあげている。企業に対するアプローチの方法も検
	も必要で、野洲市独自の施策の後押しがあるのかど	討する。
	うか。あるならどんなことができそうなのか。	他方、啓発だけでは再エネ等の普及は進まないので、国
	なくても国や県の施策をきちっと市民や企業に伝	や県による地球温暖化対策に関する助成や支援について
	えて後押ししていく、という書きぶりにすれば計画	の情報提供についても施策に入れたい。
	が前に進むのでは。	再生可能エネルギー導入区域の設定については、令和3
	その例として、再生可能エネルギーの導入区域の設	年7月14日に国より温暖化対策法改正の説明が行われ、
	定を、国から自治体へ要請する動きになりつつあ	地方公共団体に対し導入区域の設定も要請される動きで
	る。野洲市においてどういうふうに導入区域の設定	あることを確認しており、中間見直しに盛り込むことの
	の検討が進むのか。そういうことも含めて計画では	有無にかかわらず検討しなければならなくなる。
	呼び掛けからもう一歩踏み出さないと。	
5. エシカル消費、	・エシカル消費、COOL CHOICEが3R	・エシカル消費については、削除する。
COOL CHOICE	(p.13) のところで出てくるが、マッチングしな	
について	いのでは?	
	エシカル消費は、例えば途上国で人権を軽視した	・COOL CHOICEは「3Rの促進」から「地球
	労働により作られた商品について考えるような	温暖化への対策」に移すのが適切と思われる。
	もので、COOL CHOICEは温暖化対策の	

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
(5. エシカル消費、	ための行動変容のことをいう。p.13の3Rの行	COOL CHOICEは温暖化対策のための行動変
COOL CHOICE	動の関係で出てくるのは、ちょっとそぐわないと	容を指すため、第3章の施策の取組及び第4章の重点
について)	思う。	プロジェクト⑥「地球温暖化対策推進プロジェクト」
	・両者が並列で記載されているが別のものであり、	取組のひとつとして加えることとする。
	誤解を与えないように。	
	・エシカル消費については推奨していくことは大	
	事。人権と環境を併せて考えていくことは良いこ	
	とだ。ただし平等な形での取引、フェアトレード	
	が基本となるので、その商品は決して安くならな	
	い。だからこそ高くても買っていただくために、	
	こういうものだと理解がないと、言葉だけが独り	
	歩きして普及につながらない。	
6. 段ボールコンポスト	えこっちでも課題となっている。10 年ほど前にモ	ダンボールコンポストについて、今また若い市民の方々
	ニター的テストされたが、連絡つく人は誰も継続し	が食品ロスをなくしていきたい、資源を循環させたいと
	ていなかった。理由は手間がかかることと、食品ロ	の思いをもって、ダンボールコンポストに注目されつつ
	スをなくしたら入れる物もなくなり堆肥を作れな	ある。その方々が活動し、市も啓発し、結果コンポスト
	かったこと。広く市民に紹介できるものではないと	に入れる物がなくなれば、OKと考える。まだそういう
	5年間休眠していた課題。これを再開して普及を行	実践をしていない市民はたくさんいてその方たちの無駄
	うことは現実的でない。	なものを減らしていくという意味で、コンポストを再び
		開けた。えこっち・やすにやってください、というので
		はなく、市が市民に対し啓発をしていくもの。

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
7. 都市公園	都市公園が野洲市のどこにあるか分からなかった	都市公園は一時的な避難場所にも使用できるし、それを
	ので調べたら、歴史的なもの、風光明媚なものもあ	広く伝えることで市民が手入れをしたり植栽を行う動き
	るが、災害時の一時避難場所というのも書かれてあ	が出てくるものと考えるので、誌面が許せば掲載するこ
	った。野洲市ではそういう場所は学校が多いが、い	とを考える。
	つ地震が来るか分からないのに防犯上塀があった	
	り、鍵がかかっていたりで、市民といえどそう簡単	
	に入れない。	
	そういう一時的に避難できる場所が公園でなくて	
	も野洲市に安心できるほどの面積があればいいの	
	だが、そこで市民が皆で草刈りをしよう、手入れし	
	よう、緑を植えようという風になればよいが、ここ	
	のはどこに、どういう公園がいつごろできるかとい	
	う計画が出ていないので、できたらお願いしたい。	
8. グリーン購入	どういうものがどこで売られているかが分からな	今後、市民が購入しやすいように図る。計画の実践の中
	い。販売しているところに依頼したいといけないの	で実施していきたい。
	で、懸念している。	
9. 環境こだわり農産物の	川や琵琶湖の関係から考えると普及は大事と思う	環境こだわり農産物、県内産・市内産などを購入いただ
普及	が、手続きなど諸事面倒なことが多い。	くことで、化石燃料を使用せず手に入れることができ、
		地球温暖化対策に通じることを記載。

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
10. フードマイレージ	自給率が低く廃棄ロスが多い中で、できるだけ身近	フードマイレージのことを知らないから、できていない
	な県内、国内消費することで化石燃料を使う量が減	こともたくさんあると思われることから、計画の実践の
	るのは良いこと。そういうことをやっていく中で	中で実施していきたい。
	は、啓発というより学習が大事かと思う。	
11. 計画の推進体制	事業者・市民団体・市民・自治会が巣新会議に入っ	事業者、市民、市民団体及び自治会がそれぞれ独自で基
	てみんなで支えてきたと聞いていたが、p.48 の推	本計画を推進することもあり、また「えこっち・やす」
	進体制イラストでは、事業者・市民・市民団体・自	に参画してメンバーとして推進していただく、という2
	治会が直接基本計画を推進する矢印があり、えこっ	つの推進方法があることを示している。
	ち・やすは参画とある。独自で推進されるのと、え	
	こっち・やすとして推進するのは、どう違うのか?	
12. 生物多様性について	市内にどのような生物が生息しているか、どの種類	市内の生物の生息に関する正式なデータ等はないが、環
	が増減したか、など全く把握されていないと思うの	境基本計画のプロジェクトの中で家棟川生態調査を実施
	で、調査されていない現状を何とかしてほしい。現	しており (ここ1~2年はコロナ等で中断)、このような
	状が分からないことは心配。	事業で把握に努めたい。
		また県等の関係行政機関の協力を得て、本市に生息する
		在来種や外来種の種類や生息数、さらにはそれらの画像
		により本市の現在又は元の自然の姿について、市民が環
		境学習できるよう、実践に中で行いたい。
13. いろんな団体とのネッ	いろんな団体や活動している人たちを回していく	ネットワークについても見直しの理由のひとつで、プロ
トワークの活用、人材の育	のは、すごくエネルギーが要る。回し始めの役割を	ジェクトを動かす後継者や担い手が不足している。
成	市が仕掛けなければ巻き込むのに時間がかかる。初	ネットワークの仕掛けは大きな問題と思う。地球温暖化

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
(13.いろんな団体とのネッ	めから「何いたしましょうか。」では前に進まない。	対策の中で、事業者や市民との情報連携の場づくりを挙
トワークの活用、人材の育	交流会のような場で活動の目的や内容が同じよう	げており、この観点からも環境湖本計画に携わってもら
成)	であれば、ネットワークにつながると思う。そうい	える人、入ってもらえる人、理解して回す人、そういう
	う仕掛けやエネルギーのある人材や予算確保が必	人材がどんどん参画してもらって、継続していきたいと
	要。	考える。
14. 緑の推進委員会からの	緑の基本計画と今回の見直しにあたる環境基本計	今回の見直しでは、大々的に取り入れる考えはない。
意見	画の連動性とか整合性が不明瞭であり、緑の基本計	(*環境基本計画であり、緑の詳細な実施計画を見直し
	画を把握したうえで、これからここをどうしていく	に入れることはしない。)
	のかという実施計画を今回の見直しの中に入れて	(*整合性等は第3次計画で図る。)
	ほしい。	
	公共施設の緑化の意識が感じ取れない。	市民や事業者の模範となるよう緑化を推進しなければな
		らないが、できていない箇所もあり、庁内で緑化基準を
		再度周知し、緑化が推進するよう働きかける。
	野洲川の北流跡地で公園のように整備をし、一生懸	市の土地ではないので、県から借用している形であるが、
	命活動してきた。ここを次世代まで保全したいとい	これを市に移管した場合、どこが所管するのか。
	う思いが当然強いと思うが、ここが県の土地をお借	都市計画課としても県から譲り受ける考えはないので、
	りしてそのうえでの緑地であり、数年単位で更新し	現行の形で継続したい。
	ていくということだが、これについては未来永劫続	(*借用の継続については、県に引き続き依頼してい
	くかどうかもわからないし、何かのことで県に戻し	る。)
	てくださいとなれば、ここはもう終わりとなる。そ	
	ういったことで不安を持ちながら活動している。	

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
(14. 緑の推進委員会から	次世代まで市民が安らげる場所が続くようなこと	
の意見)	になるように、野洲市から働きかけてほしい。	
15. 見直し全体について	本当に野洲市の環境を分かっているのか。野洲市の	見直し素案の71パージから掲載しているが、市は市内の
	水質の話しがどうなっているのか全く上がってこ	大気や河川の水質について定期的に測定し、結果を公表
	ない。琵琶湖に魚がいない、ということも大事なこ	している。その結果は、この環境基本計画の基本目標1
	となのに現実としてあがってこない。	「安全で快適な生活環境づくり」の中の施策の取組とし
	野洲市の環境、滋賀県の環境がどうなっているか、	て、大気環境や水環境の保全ということを挙げている。
	まったくあがってこない。	またこれらの環境測定で異常な環境の状態になっていな
	第2次計画になってから軸足が事業系に移ってい	いか、もし異常な数値が出た時には速やかに原因を究明
	る。第1次計画では環境の基本的なこと、地域のど	して対策を施す等している。
	のような生物がいるか調査されていた。第2次で事	今回の見直しにあたっては、その辺りにはあまり触れて
	業系に変わり、第1次の情報がすべて無しとされ	おらず。地球温暖化対策や食品ロス、特定外来生物の話
	た。当時は環境マップがあったが今は情報としてな	が中心となったが、決して疎かにしているわけではない。
	い。野洲市の環境が現在どうなっているか環境課は	これらの調査は続けている。また毎年、環境基本計画の
	わかっていない。それは調査ができていないから。	指標を達成しているかどうか、環境審議会に提出させて
	非常に水質が悪くなっているのに誰も手を付けな	いただき、ご意見をいただいているところである。
	い、検証もしない。農業が小さな生産者から大規模	
	な生産者に変わってきていることが非常に大きな	
	原因となっている。それをどうするかということが	
	大事なのに皆見失っている。	

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
16. 島田幸司先生の意見	CO2の排出量の5年間の推移や再生可能エネル	
	ギーの伸びは、目覚ましいものがあるのではと思	<考え>
	う。具体的には産業部門で 28%減、業務部門で 36%	施策の取組の中で、発生源別の排出量削減の対策の検討
	減、家庭部門で36%減、というようなことで5年間	や事業者との情報交換・連携の場づくりを挙げており、
	の削減率としては非常に大きいものと思う。	その時にも基礎データの収集及びその分析は必要不可欠
	これがどういう原因で減っているのか、文章中には	であり、計画の実践の中で行うことになる。
	省エネとか再エネとか入っているが、いったいどう	また今後、地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定
	いう施策が効いていて、例えばよく聞くのは全体で	も必要であり、再生可能エネルギーの促進区域の指定も
	の電力のCO2の排出係数であったり、その他エネ	自治体に要請される見通しであることから、データ収集
	ルギーの消費が減ってきているのか、それはどのよ	作業と併せて予算措置が必要となってくる。
	うな施策でどのような要因があるのか、このあたり	
	を詳細に分析することが次のステップには重要。5	
	年間というのはすぐ来て、また次の目標年度が来て	
	しまうし、一方でこの過程で野洲市の環境課と何度	
	かお話を聞かせていただく場があったが、非常に少	
	ない人数でこれだけたくさんの環境問題を扱って	
	いる、ほかの自治体の抱えている問題と共通してい	
	るけれども、大気・水・騒音・振動から新しい問題	
	まで、環境問題が非常に多様化しているなかで、担	
	当されていることについて敬意を表するが、やはり	
	一定分析するにはそれのデータ収集とか分析のた	

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
(16. 島田幸司先生の意見)	めの労力というものも必要で、大きな予算はなかな	
	か難しいにしても、最低限フォローアップするため	
	の、生物多様性のところでも出たがCO2もしか	
	り、しっかりした足元のデータを集めて最低限の分	
	析をしてもらえるように。せっかくの見直しの機会	
	なので、財源措置というところくらいは環境課から	
	挙げて確保して、次の見直しに備えてきちっとフォ	
	ローアップしていくということをどこかに盛り込	
	んで、財政当局や議会に説得的になるような形で、	
	この機会を使っていくことを希望する。	
	回答は不要。	
	(岸本委員長)	
	ありがとうございます。フォローアップは非常に	
	重要なところでございまして、ただ環境課としては	
	お金の話はおいそれとはかけないので難しいとこ	
	ろはあるのだろうと思いますが、せっかくこのよう	
	な良い計画の見直しを立てておられるので、計画を	
	具体化していく、それをまた第3次の計画に活かし	
	ていく、そのためにはフォローアップもそうです	
	し、この第2次の計画の中でどのように評価指標と	
	かをしっかりと把握をされて、次につなげていくと	

意見の対象事項、箇所	意見内容	意見に対する修正等
	いうことは重要なことですので、ぜひその辺りを可	
	能であれば計画に盛り込んでいただけると嬉しい	
	ですけれども、難しかったとしても実際の実施段階	
	で、その辺りについて配慮をして施策のメリハリを	
	つけていただければ良いかなと思います。ぜひよろ	
	しくお願いします。	